

| 商品・工法名称 | 汚染物質流入による除染地域の再汚染防止工法 |
|-------------------|---|
| 商品・工法の分類 | □瓦礫処理、■除染作業、□除染仮置き、□復旧・復興、■その他 |
| 商品・工法概要 | <p>森林部と居住区域の境界部（約20m区間）や斜面部を除染した後、除染区域に上流部より汚染物質を含んだ表流水や表土が流入し、再び除染が必要となる恐れが考えられる。そこで、除染区域上部に放射性物質吸着機能を持った不織布を、排水溝やしがら工として使用することで、除染区域の再汚染を防止する工法。</p> <p>また、放射性物質吸着後は簡単に張り替えられるので、除染作業員の被曝低減効果も期待できる。</p> |
| 商品規格・概略図等 | |
| 使用・施工条件 適応場所など | 斜面の除染区域上部に構築することから、除染作業と同時期に施工することが望ましく、切り立った斜面に適用する場合は充分な留意が必要。 |
| その他必要資材 | 雨水や表流水は透過させるが、急激な増水によるオーバーフローも考えられるので、集水枠等の排水対策を別途考慮する。 |
| 使用・施工上の 留意点 | <p>斜面上部からの表土等の流入物が多い場合はしがら工を設置し、支柱の強度を充分に確保すると共に、吸着材の損傷を防止するため、強度のあるネット等との併用も考える。</p> <p>比較的緩傾斜で表土等の流入物が少なく表流水が多い場合は、排水溝として設置し、裏面部に水が回り込まないよう固定工に留意する。</p> |
| 維持管理 | 堆積物が多くなると水の流れが悪くなり、放射性物質を含んだ水や堆積物が除染後の区域に流入する恐れがあるので、定期的に堆積物を除去する必要がある。 堆積物を除去する場合は、除染ガイドラインに準じるものとする。 |
| 経済性 | 1,200 円／m ² (材料費のみ) |
| 参考文献 | 除染モデル事業等の成果報告書 除染関係ガイドライン 第一版 |
| 問合せ先 | 東洋紡績株式会社 スパンボンド事業部 石川、奥村 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア 電話 03-6422-4858 FAX 03-6422-4838 yuji_okumura@toyobo.jp http://www.toyobo.co.jp |